

「パブリックコメント」 西条市民憲章(素案)への 意見募集

今回の募集は、平成26年7月
月末日現在の空家および8月
以降平成27年6月末までの期
間に空き住宅が生じることを
想定しているため、ただちに
入居できない場合があります。

市では、さらなる市民の融
和と一体感の醸成を図るため、
合併10年を機に市民憲章を制
定します。

このたび、皆さんからお寄
せいただいたご意見等を参考
に素案を作成しました。
つきましては、当素案に対
して、市民の皆さんのご意見
を募集しています。

■募集期限

7月23日(水)

■縦覧場所

○市庁舎本館4階総務課

○各総合支所総務課

○市内各公民館

○市ホームページ

■提出方法

縦覧場所への持参、郵送、
電子メール、ファックスにて
提出。

※様式は自由。住所・氏名・
電話番号は必ず記入。

■提出先等・問合せ

〒793-18601

明屋敷164 西条市役所

○総務課宛

TEL 0897-52-11256

FAX 0897-52-11200

E-mail: somu@saijo-city.jp

市営住宅入居者一斉募集

月末日現在の空家および8月

以降平成27年6月末までの期
間に空き住宅が生じることを
想定しているため、ただちに
入居資格の有効期限も平成27

年6月末までとなります。
一斉募集以後の入居申し込
みは隨時受付をしています。
入居資格には制限があります
ので、詳しくは担当課へお問
い合わせください。

■受付期間

7月14日(月)～28日(月)

■入居者の選考方法

書類審査の上、抽選で入居
順位を決定します。

■対象団地

市営住宅30団地

■抽選日時

8月3日(日)
10時

■抽選場所

市役所本館5階大会議室

※抽選に参加されない場合は
失格となります。

■申込先

〒793-10042

西条市喜多川796-1

○市庁舎新館2階

施設管理課 財産住宅係

TEL 0897-52-11561

FAX 0897-56-11300

E-mail: tou-seisaku@pref.ehime.jp

知事とみんなの愛顔でトーク 傍聴者募集

農家を募集 規模拡大したい意欲的な

河川清掃ボランティア募集 愛リバー・サポーター制度

愛媛県では知事が地域にて
かけ、県民の皆さんと気軽に
意見交換を行い、意見や要望
を把握するべく、「知事とみ
んなの笑顔でトーク」を開催
します。会議では「愛顔あふ
れる愛媛づくり」について知
事が直接お話しします。ぜひ、
傍聴にお越しください。

※傍聴者は、意見交換には参
加できません。
詳しい内容等は、当機構の
ホームページか、当機構まで
直接お問い合わせください。

■募集期間(予定)

7月1日(火)～31日(木)

■日時

7月18日(金)

■場所

中央市中之庄町108

■申込期限

7月15日(火)

■申込方法

TEL

089-945-1542

西条英語ボランティアの会 「エリス」会員募集

英語圏の人たちとふれあう
イベントや講座を実施してい
る団体「エリス」です。

西条の良さを世界に紹介し
たい人、外国文化の理解を深
めたい人、一緒に活動してみ
ませんか。

■申込先

〒793-10042

西条市喜多川796-1

東予地方局地域政策課

TEL 0897-56-11300
(内線219-281)

FAX 0897-56-1308

E-mail: elis-saijo.com/

河川愛護月間

「河川愛護月間」は、生活にうるおいとやすらぎ
を与えてくれる河川に対する国民的関心の高まりに
こたえるために、昭和49年に定められたものです。

河川についての理解と関心を深め、河川愛護の思
想について広く国民に理解してもらうため、月間中
は、河川の美化、水面の利用、川の指導者などの人
材育成の支援や河川についての広報活動、河川愛護
団体の育成・支援、イベントの開催など、さまざま
な河川愛護運動が行われます。

愛リバー・サポーター制度とは、ボランティア団体に河
川敷の除草や清掃美化活動を
していただき、河川の美化に
協力してもらうものです。
県では軍手やゴミ袋などの
提供やボランティア活動保険
の加入支援を行っています。

■問合せ

○東予地方局管理課

TEL 0897-56-1300

○市庁舎新館3階港湾河川課
TEL 0897-52-11543

■問合せ

○東予地方局管理課

TEL 0897-56-1300